☆組合員(本人のみ)の公立学校共済組合資格継続(組合員種別変更)に必要な書類☆

提出書類 ＼ 事由	組合員資格継続申出書	年金加入期間等報告書	人事異動通知書等（写）	年金受給権者再就職届書（注1）	組合員転入届書（注2）	組合員証（短期）
1　短期組合員→一般組合員	●	●	●	(●)	(●)	●

（注1）共済組合（公立学校共済組合を含む）の年金受給権者（遺族は除く）。

（注2）過去に共済組合の年金制度に加入していたことがあり、直近の共済組合期間（短期組合員を除く。）が公立学校共済組合和歌山支部以外の場合（期間が引き続いていない場合でも、提出必要）。